

# 介護の未来を 世界の力で支える

～安心して働ける人材と、安心して迎えられる現場～

こんなお悩みありませんか？

- ✓ 求人広告を出しても応募が来ない
- ✓ 外国人採用に興味はあるけど手続きが不安
- ✓ 長く働いてくれる人材がほしい



**特定技能**で  
外国人人材の受け入れ、  
はじめてみませんか？

## 特定技能制度とは？

特定技能制度は、日本が労働力不足に対応するために2019年に設けた新しい在留資格の1つです。介護分野では原則として、

- ①介護技能評価試験
  - ②日本語試験  
(国際交流基金日本語基礎テストまたは日本語能力試験N4以上)
  - ③介護日本語評価試験
- ①～③全てに合格することが必須※であり、基礎知識があるため、現場への定着も早く、長期雇用が見込めます。

(※2026年4月現在)

- ✓ 介護技能評価試験 合格
- ✓ 介護日本語評価試験 合格
- ✓ 日本語能力 N4～相当
- ✓ 基礎的な介護知識あり

特定技能介護人材で、

**現場は  
変わります！**

### ・安定した人材確保

長期就労を前提とした制度のため、シフトの安定化に繋がります。

### ・即戦力

介護技能・日本語評価試験に合格した人材のため、基礎知識を備えた状態で配属でき、即戦力が期待できます。

### ・現場の負担を軽減

採用後も支援が続くため、教育・生活面の負担を最小限に。



人材は欲しい。  
でも手続きが面倒…



## ご安心ください!

株式会社ひなたでは、  
**採用から定着までを全面サポート!**  
現地送り出し機関との連携により、信頼できる人材をスムーズにご紹介。  
日本語教育や文化研修を受けた候補者を中心に採用後の不安も最小限に抑えます。



## ひなたが選ばれる理由

### 1.現場を知るプロによる、確かなサポート

登録支援機関として培ってきた経験と実績から、受け入れに必要なサポートを熟知。現場目線で、確かな支援を提供。

### 2.介護に特化した日本語教育カリキュラム

介護の場面で必要な声かけや記録の書き方など、現場で”伝わる”日本語に特化したカリキュラムを実施。採用後も継続的にフォローします。

### 3.面倒な手続きはおまかせ

届出・生活支援・定期面談まで一括対応

### 2027年度の制度改革にも、 確実に対応します

特定技能制度は、公布済みの法改正に基づき、2027年度より運用の明確化・適正化が進められます。  
株式会社ひなたでは、確定している制度変更内容に沿い、教育・支援体制を見直し、受け入れ施設様の負担が増えない運用を行っています。

## 受け入れまでのステップ

### 1 ホームページからお問い合わせ

QRコードかメールにて、お問い合わせください。



お気軽に  
お問い合わせください

✉ info@hinata-support.com

### 2 ヒアリング・ご提案

私たちは、貴社のビジョンや期待する人材像を深く理解することを大切にしています。  
ぜひ貴社の熱い思いをお聞かせください!

### 3 候補者の選定 (面接)

採用面接、内定、入社という流れで外国人材をご紹介します。

### 4 雇用契約・在留資格申請

外国人材と雇用契約を結び、在留資格の申請を行います。  
申請に関する書類等のサポートをさせていただきますのでご安心ください!

### 5 在留資格許可

在留資格の申請許可が下りて、現場での就労スタートとなります。

最短約4カ月<sup>\*</sup>で /

## 現場での 就労スタート



※「③候補者の選定」より最短約4カ月で在留資格申請が下りる計算です。申請状況などによってはこの期間以上かかる可能性があります。

※この期間はあくまで目安であり、この期間で就労可能になると保証するものではありません。



株式会社  
ひなた

ひなた 特定技能



✉ info@hinata-support.com

☎ 04-7199-3780 お電話の受付対応時間  
平日10:00~17:00

🌐 https://hinata-support.com

📍 〒270-0121千葉県流山市西初石3丁目12-9-202